

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月30日
【会社名】	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
【英訳名】	INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町7番地5
【電話番号】	03 (3264) 3571 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 社長室長 山内 佳代
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町7番地5
【電話番号】	03 (3262) 5177
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 社長室長 山内 佳代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年1月30日開催の取締役会において、平成27年7月1日を効力発生日（予定）として、当社の特定子会社かつ完全子会社である株式会社日本カルチャソフトサービス（以下、日本カルチャソフトサービス）および特定子会社である株式会社ソフトウェア・ディベロプメント（以下、ソフトウェア・ディベロプメント）を吸収合併することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項

(企業内容等に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称	株式会社日本カルチャソフトサービス	株式会社ソフトウェア・ディベロプメント
住所	東京都千代田区二番町14	東京都千代田区二番町14
代表者の氏名	代表取締役社長 松澤 順一	代表取締役社長 船越 真樹
資本金の額	90百万円	100百万円
事業の内容	システム運営管理	ソフトウェア・システムの受託開発

(2) 当該異動の前後における当社の保有に係る当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	株式会社日本カルチャソフトサービス		株式会社ソフトウェア・ディベロプメント	
	異動前	異動後	異動前	異動後
当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	90,751個	-個 (吸収合併により消滅)	2,700個	-個 (吸収合併により消滅)
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	100%	-% (吸収合併により消滅)	100%	-% (吸収合併により消滅)

(3) 当該異動の理由およびその年月日

① 異動の理由

当社が、当社の特定子会社である日本カルチャソフトサービスおよびソフトウェア・ディベロプメントを吸収合併することにより、同社が消滅することになるものです。

② 異動の年月日 (予定)

平成27年7月1日 (吸収合併の効力発生日)

2. 吸収合併に関する事項 (企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告)

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

① 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	株式会社日本カルチャソフトサービス	株式会社ソフトウェア・ディベロプメント
本店の所在地	東京都千代田区二番町14	東京都千代田区二番町14
代表者の氏名	代表取締役社長 松澤 順一	代表取締役社長 船越 真樹
資本金の額	90百万円	100百万円
純資産の額	484百万円	393百万円
総資産の額	1,127百万円	543百万円
事業の内容	システム運営管理	ソフトウェア・システムの受託開発

(注) 純資産の額および総資産の額は平成26年3月31日現在。

② 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益および純利益 (単位：百万円)

	株式会社日本カルチャソフトサービス			株式会社ソフトウェア・ディベロプメント		
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	1,875	1,931	1,993	712	829	835
営業利益	134	196	206	13	22	37
経常利益	137	198	206	22	27	39
当期純利益	66	114	123	9	16	22

③ 大株主の名称および発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社日本カルチャソフトサービス	
大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 (%)
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	100.0

株式会社ソフトウェア・ディベロプメント	
大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合 (%)
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	(注) 80.0
日本ユニシス株式会社	20.0

(注) 平成27年2月3日付で100%の所有を予定しております。

④ 提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

	株式会社日本カルチャソフトサービス
資本関係	当社が全株式を保有しております。
人的関係	当社の取締役1名、および執行役員1名が同社取締役として兼務しております。また、当社の執行役員1名が同社の監査役を兼務しております。
取引関係	当社および日本カルチャソフトサービス間には、役務提供等の取引関係があります。

	株式会社ソフトウェア・ディベロプメント
資本関係	当社は、ソフトウェア・ディベロプメントの発行済株式総数の80.0% (注) を所有しております。
人的関係	当社の取締役1名が同社取締役として兼務しております。また、当社の執行役員1名が同社の監査役を兼務しております。
取引関係	当社およびソフトウェア・ディベロプメント間には、役務提供等の取引関係があります。

(注) 平成27年2月3日付で100%の所有を予定しております。

(2) 当該吸収合併の目的

当社の連結子会社であるソフトウェア・ディベロプメントは、昭和57年9月に金融分野のソフトウェア開発業務の拡大を目的として、日本ユニシス株式会社との共同出資により設立されました。その後、お客様のよきビジネスパートナーとなるべく、「技術レベルの高い会社」との理念を掲げて、32年間にわたりサービスを提供してまいりました。

日本カルチャソフトサービスは昭和52年4月、農協・漁協（信用事業分野）におけるシステム開発・運用業務の受託を目的に設立され、日本各地の農協・漁協系電算センターのシステム運用を中心に事業を展開しています。平成18年12月、当社の連結子会社となりました。

この度、当社の中期経営計画方針の実行に向けて、サービス品質の向上、戦略的資源配分、およびコーポレートガバナンス強化を進めるために、ソフトウェア・ディベロプメントを完全子会社とした上で、当社を存続会社とし、平成27年7月1日（予定）をもって、日本カルチャソフトサービスおよびソフトウェア・ディベロプメントを吸収合併し、経営資源を集約することといたしました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

① 吸収合併の方法

当社を存続会社とし、日本カルチャソフトサービスおよびソフトウェア・ディベロプメントを消滅会社とする吸収合併方式であります。

② 吸収合併に係る割当ての内容

当社は、日本カルチャソフトサービスおよびソフトウェア・ディベロプメントの全株式を所有いたしますので、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

また、当社は平成27年2月3日より、ソフトウェア・ディベロプメントの全株式を所有する予定です。

③ その他の吸収合併契約の内容

当社および日本カルチャソフトサービス、ソフトウェア・ディベロプメントが、平成27年1月30日に締結した合併契約書の内容は(6)の「合併契約書」をご参照ください。

(4) 吸収合併に係る割当て内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 株式会社インフォメーション・ディベロプメント
本店の所在地 : 東京都千代田区二番町7番地5
代表者の氏名 : 代表取締役社長 舩越 真樹
資本金の額 : 592百万円
純資産の額 : 現時点では確定しておりません。
総資産の額 : 現時点では確定しておりません。
事業の内容 : システム運営管理、ソフトウェア開発、その他

(6) 合併契約書の内容は次のとおりであります。

合併契約書

株式会社インフォメーション・ディベロプメント(以下、「甲」という)及び株式会社日本カルチャソフトサービス(以下、「乙」という)、株式会社ソフトウェア・ディベロプメント(以下、「丙」という)は、次のとおり合併契約を締結する。

(合併の方法)

第1条 甲及び乙、丙は、次のとおり合併することとし、それぞれの合併(以下、「各合併」という)の効力は他に影響しない。

1. 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。
2. 甲及び丙は合併して、甲は存続し、丙は解散する。

② 本契約当事者の商号及び住所は次のとおりである。

甲：吸収合併存続会社

商号：株式会社インフォメーション・ディベロプメント

住所：東京都千代田区二番町7番地5

乙：吸収合併消滅会社

商号：株式会社日本カルチャソフトサービス

住所：東京都千代田区二番町14番地

丙：吸収合併消滅会社

商号：株式会社ソフトウェア・ディベロプメント

住所：東京都千代田区二番町14番地

(効力発生日)

第2条 効力発生日は、2015年7月1日とする。ただし、手続の進行に応じて必要があるときは、各合併当事者間で協議のうえ、それぞれの期日を変更することができる。

(合併対価の交付)

第3条 甲は、乙の全株式を所有しているため、本件合併では一切の対価を交付しない。

② 甲は、効力発生日までに丙の全株式を所有して合併するため、本件合併では一切の対価を交付しない。

(増加すべき資本金及び準備金の額等)

第4条 甲は、本件合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

(合併承認決議)

第5条 各合併当事者は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行う。

(権利義務全部の承継)

第6条 甲は各合併の効力発生日において、乙及び丙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

(会社財産の善管注意義務)

第7条 各合併当事者は、本契約締結後の効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ各合併当事者間で協議のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、各合併当事者の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、各合併当事者間で協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、第5条に定める各合併当事者の適法な機関決定が得られないときは、その合併については、効力を失うものとする。

(協議事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、各合併当事者間で協議のうえ、これを定める。

以上のおり契約したので本書1通を作成し、甲が保有し、乙及び丙は原本の写しを保有する。

2015年1月30日

甲 株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表取締役社長 船越 真樹 ㊟

乙 株式会社日本カルチャソフトサービス
代表取締役社長 松澤 順一 ㊟

丙 株式会社ソフトウエア・ディベロプメント
代表取締役社長 船越 真樹 ㊟

以上